

令和5年度基金シート

(内閣府・経済産業省)

基金の名称	中小企業イノベーション創出推進基金	担当部局	産業技術環境局			
基金事業の名称	中小企業イノベーション創出推進事業	担当課室	技術振興・大学連携推進課			
基金の造成法人等の名称	一般社団法人低炭素投資促進機構	作成責任者	野澤 泰志			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第2条、第34条の8~14		共管府省庁名・基金シート番号			
関係する計画・通知等	「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定) 「統合イノベーション戦略2022」(令和4年6月3日閣議決定) 「スタートアップ育成5か年計画」(令和4年11月28日)					
事業の目的	スタートアップを育成する際、公共調達を活用が重要であり、公共調達を見据えた技術開発支援であるSBIR制度の支援対象に新たに先端技術分野の実証フェーズを追加し、スタートアップ等による先端技術分野の技術実証の成果の社会実装を推進する。					
現状・課題 (5行程度以内)	政府は、令和4年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、スタートアップへの強力な支援を行っていくこととしており、SBIR(Small/Startup Business Innovation Research)制度についても強気に推進していくこととされている。具体的には、SBIR制度の抜本拡充として令和4年度第2次補正予算において、「中小企業イノベーション創出推進事業」(フェーズ3基金事業)が措置されたところ、「スタートアップ育成5か年計画」を踏まえ、本事業の活用により、スタートアップの有する先端技術の早期の社会実装を強気に推進していく。					
事業概要 (5行程度以内)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 基金を造成し、当該基金を活用したスタートアップ等による研究開発を促進し、その成果を国主導の下で円滑に社会実装するため、先端技術分野を対象に、スタートアップ等が社会実装に繋げるための大規模技術実証(フェーズ3)を実施する。					
事業概要URL	-					
基金事業のこれまでの取組とその成果	・令和5年3月に内閣府から経済産業省に予算を移替え。 ・令和5年3月に、経済産業省が補助金を交付し、一般社団法人低炭素投資促進機構に基金造成。					
基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ②資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input checked="" type="checkbox"/> ④その他		左記に該当する理由(④の場合、基金によらざるを得ない理由)		
	法律に根拠を有する場合、該当条項	-				
基金の造成の経緯①	基金造成年度	令和4年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第2号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	54,240
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項目)	(項)中小企業イノベーション創出推進費 (目)中小企業イノベーション創出推進事業費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	令和4年度	事業名	SBIR(Small Business Innovation Research)制度の抜本拡充	事業番号	2023-府-22-0013
国庫返納の経緯①	年度				国庫返納額 (単位:百万円)	
	理由					
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】					
	令和14年度末に基金事業終了予定					
	【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】					
	-					
【基金事業の新規申請受付終了時期】						
原則として令和6年3月末まで(令和5年度中に新規案件を採択。その後の対応については事業の進捗・ニーズや成果の検証を踏まえて検討)						
【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】						
-						

<b>補助金適正化法 施行令第4条第2 項各号で定める 事項</b>	・(参考1)中小企業イノベーション創出推進事業費補助金交付要綱(経済産業省) ・(参考2)中小企業イノベーション創出推進事業費補助金実施要領(経済産業省) <a href="https://www.teitanso.or.jp/sbir-keisan/download/">https://www.teitanso.or.jp/sbir-keisan/download/</a>								
<b>活動内容① (アクティビティ)</b>	先端技術分野の大規模技術実証を行うスタートアップ等への補助								
<b>活動目標及び 活動実績① (アウトプット)</b>	活動目標  先端技術分野のスタートアップの大規模技術実証を通じた社会実装の促進	活動指標  採択件数	活動実績  当初見込み	単位  件	令和2年度  令和4年度新規	令和3年度  令和4年度新規	令和4年度  令和5年3月末に基金造成	5年度 活動見込  -	6年度 活動見込  -
<b>成果目標①-1 の設定理由 (アウトプット からのつながり)</b>	本事業は原則TRL(※)5以上を対象とした先端技術分野のスタートアップの大規模技術実証を採択要件とし、社会実装直前のTRL7の完了までTRL引き上げごとにステージゲート審査を実施することとしている。 ※Technology Readiness Level。NASAによって作られた特定の技術の成熟度レベルを評価するために使用される指標であり、原則当該指標により技術成熟度を判断。								
<b>成果目標及び 成果実績①-1 (短期アウトカム)</b>	成果目標  3年目中を目途に全プロジェクトでステージゲート審査を実施し、TRL引き上げ達成率80%とする。	定量的な成果指標  TRL引き上げ達成件数／全採択件数	成果実績  目標値  達成度	単位  %  %  %	令和2年度  令和4年度新規	令和3年度  令和4年度新規	令和4年度  令和5年3月末に基金造成	目標年度  7 年度  80	
<b>成果実績及び 目標値の根拠 として用いた 統計・データ名 (出典)/定性的な アウトカムに関する 成果実績</b>	<p>TRLの引き上げが次の資金調達契機になると仮定し、米国におけるテック系スタートアップの資金調達の達成率を踏まえて設定。具体的には、米国での実績値として、あるシリーズの資金調達後に次のシリーズの資金調達に成功する割合の平均値が約50%(シードからシリーズA:47.7%、シリーズAからシリーズB:62.7%、シリーズBからシリーズC:51.3%、シリーズCからシリーズD:55.8%、シリーズDからシリーズE:31.3%)であること、他方で本事業では定額での補助やフォローアップ委員会等により省内担当課が自ら設定した課題解決に向けて支援を予定していることから、TRLの引き上げ達成率を80%以上とする。          (データの出典は、産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会中間とりまとめ 参考資料2「関連データ集」のP31より <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/pdf/20230602_3.pdf">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/pdf/20230602_3.pdf</a>)</p> <p>本事業では、TRLの上位レベルへの移行を判断するにあたり、「ステージゲート審査」を実施することとしている(指定補助金等の交付等に関する指針についてP7)。ステージゲート審査で評価・審査するポイントは、別途設置されるフォローアップ委員会においてテーマごとに決定することとしている(フォローアップ委員会は今後順次設置する予定。)  <a href="https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/sbirseido/r5_sisin.pdf">https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/sbirseido/r5_sisin.pdf</a></p> <p>個別の研究開発テーマは以下URLを参照(事業内容のテーマAからF。)  <a href="https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2023/k230714001.html">https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2023/k230714001.html</a>          各テーマの採択結果は以下URLを参照(採択事業者一覧テーマAからF。)  <a href="https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2023/s231020001.html">https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2023/s231020001.html</a></p>								
<b>成果目標①-2 の設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</b>	全プロジェクトの社会実装の促進に向けたマイルストーンの完了を図る成果指標として、大規模技術実証が終了する令和9年度末の中期アウトカムとして、社会実装又は社会実装直前のTRL7の完了達成率を設定。								
<b>成果目標及び 成果実績①-2 (中期アウトカム)</b>	成果目標  社会実装又は社会実装直前のTRL7の完了達成率60%とする。	定量的な成果指標  TRL7の完了達成件数／全採択件数	成果実績  目標値  達成度	単位  %  %  %	令和2年度  令和4年度新規	令和3年度  令和4年度新規	令和4年度  令和5年3月末に基金造成	目標年度  9 年度  60	

<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>	短期アウトカムの目標値の設定と同様の考え方であるが、TRL7の達成や社会実装の達成はそれ以前の段階よりも難易度が高まること、他方で本事業では定額での補助やフォローアップ委員会等により省内担当課が自ら設定した課題解決に向けて支援を予定していることから、社会実装又は社会実装直前のTRL7の完了達成率を60%以上とする。
--	--

<b>↓ 成果目標①-3の設定理由(長期アウトカムへのつながり)</b>	全技術実証プロジェクトは令和9年度末までに完了予定であり、採択事業の太宗がその後5年間に亘って波及効果(新市場獲得効果)を見込んでいること、また支援対象がディープテック・スタートアップであり計画どおりに研究開発や事業開発が進捗するわけでは必ずしもないことから、プロジェクトの進捗状況に応じた長期アウトカムを設定。
--------------------------------------	--

成果目標及び成果実績①-3(長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 14 年度
	プロジェクトの進捗状況に応じ、以下の3つの指標で段階的に評価する。 ①採択されたプロジェクトのうち、研究開発の成果を活用して商用の製品・サービスを上市したものの割合(実用化率)を30%以上とする。 ②実用化された製品等のうち政府調達や購買契約に至ったものの割合(市場創造率)を30%以上とする。 ③市場創造を達成したプロジェクト全体の予算投入額に対する累計売上高(新市場獲得効果)を800%以上とする。	①商用の製品・サービスを上市したプロジェクト/プロジェクト数 ②政府調達や購買契約に至った製品等/実用化された製品等 ③累計売上高/予算投入額	成果実績 目標値 達成度	% ①~③% %	令和4年度新規	令和4年度新規	令和5年3月末に基金造成

<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>	SBIR指定補助金等事業の制度趣旨(革新的な技術の社会実装(=商用の製品・サービスとしての上市))を踏まえて設定したもの。 ③の新市場獲得効果については、米国SBIR実施省庁であるDODのEconomic Impact Reports(1995年から2012年までの投入予算額に対し、1995年~2018年累計で企業の売上規模の約8倍のアウトカムを達成)を参照した。
--	--

<b>アウトカム設定についての説明</b>	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由

収入・支出等(単位:百万円)	令和2年度		令和4年度		令和5年度見込み	
	前年度末基金残高(a)			-	54,240	
収入	国からの資金交付額			54,240	-	
	運用収入			-	-	
	(うち国費相当額)			(-)	(-)	
	〇〇収入			-	-	
	(うち国費相当額)			(-)	(-)	
	その他			-	-	
	合計(b)	令和4年度新規		54,240	-	
支出	事業費			-	-	
	管理費			-	444	
	(うち基金設置法人の事務費)			(-)	(17)	
	(うち基金設置法人の人件費)			(-)	(13)	
	合計(c)			-	444	
国庫返納額(d)			-	-		
当年度末基金残高(a+b-c-d)			54,240	53,796		
(うち国費相当額)			(54,240)	(-)		

基金設置法人の 事務人件費 (当該基金からの 支出を除く) (単位:百万円)	事務費			( )	( - )	( - )		
	人件費	令和4年度新規		( )	( - )	( - )		
	合計				-	-		
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	
	2年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	令和4年度新規	令和4年度新規	令和4年度新規	令和5年3月末に 基金造成	令和5年3月末に 基金造成	- : -
		件:金額						
	3年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	令和5年3月末に基金造成	令和4年度新規	令和4年度新規	令和5年3月末に 基金造成	令和5年3月末に 基金造成	- : -
		件:金額						
4年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	令和5年3月末に基金造成	令和4年度新規	令和4年度新規	令和5年3月末に 基金造成	令和5年3月末に 基金造成	- : -	
	件:金額							
5年度見込み	件:金額	18 : 50,924					- : -	
執行の乖離の 状況 (単位:百万円)	令和3年度事業費見込み(a) (令和3年度基金シートより)	令和4年度新規		令和3年度事業費(b)		令和4年度新規	-	
	乖離額(c=a-b)			乖離率(c/a)				
	【乖離の理由等】	令和4年度新規						
	令和4年度事業費見込み(a) (令和4年度基金シートより)	令和5年3月末に基金造成		令和4年度事業費(b)			-	
	乖離額(c=a-b)			乖離率(c/a)			令和5年3月末に基金造成	
	【乖離の理由等】	令和5年3月末に基金造成						
保有割合 (基金事業に要する費用 に対する保有基金 額等の割合)	1.00	算出根拠	計算式	保有割合=①54,240/②54,240				
		算出根拠	各項の内容	①令和4年度末基金残高 ②基金事業として必要な額(令和5年度以降支出見込額)				
			計算式	令和5年度以降に必要となる先端技術分野の大規模技術実証を行うスタートアップ等への補助に係る費用及びその支援に係る管理費=(A)+(B)				
			各項の内容	(A)先端技術分野の大規模技術実証を行うスタートアップ等への補助に係る費用の令和4年度以降の交付予定額 (B)支援に係る管理費における令和5年度以降の交付予定額				
				(A)先端技術分野の大規模技術実証を行うスタートアップ等への補助に係る費用:50,924百万円 (技術分野別交付決定額等内訳) ・月面ランダーの開発・運用実証:12,000百万円 ・衛星リモートセンシングビジネス高度化実証:14,700百万円 ・空飛ぶクルマの機体開発及び型式証明取得等に向けた飛行試験等:13,400百万円 ・行政ニーズ等に対応したドローンの開発・実証:8,566百万円 ・小規模分散型水循環インフラの量産化・社会実装事業:609百万円 ・プローブカーデータを活用したグローバルでの高精度3次元地図データの更新技術の大規模実証:1,649百万円 ※全額、交付決定済み額又は直近交付決定する額 (B)支援に係る管理費における令和4年度以降の交付予定額:2,621百万円 ・基金設置法人費用 223百万円 ・運営支援法人費用 2,398百万円 (費目) 人件費、旅費、会場費、謝金、備品費(借料及び損料を含む)、消耗品費、印刷製本費、補助職員人件費、その他諸経費(通信運搬費(郵便料、運送代、通信・電話料等)、光熱水費(電気、水道、ガス)、設備の修繕・保守費、文献購入費、広報費等)、再委託費、外注費、一般管理費 (各年の内訳)(注) ■基金設置法人 令和05年度:44,082,800円 令和06年度:32,120,000円 令和07年度:32,120,000円 令和08年度:32,120,000円 令和09年度:32,120,000円 令和10年度:11,159,000円 令和11年度:9,867,000円 令和12年度:9,867,000円 令和13年度:9,867,000円 令和14年度:9,813,200円 ■運営支援法人 令和05年度:399,644,000円 令和06年度:399,644,000円 令和07年度:399,640,000円 令和08年度:399,640,000円 令和09年度:399,644,000円 令和10年度:399,640,000円 令和11年度:0円 令和12年度:0円 令和13年度:0円 令和14年度:0円 (注1)プロジェクトの進捗により、上限範囲内で各年度推移の変更可能性あり (注2)低炭素投資促進機構「令和4年度補正予算中小企業イノベーション創出推進事業【経済産業省】資金計画」に基づき算出 ※697百万円は、先端的な技術に係る研究開発の動向や各事業の進捗等を踏まえ、措置することとなる費用として計上。				
			事業見込みに用いた指標の直近における実績					

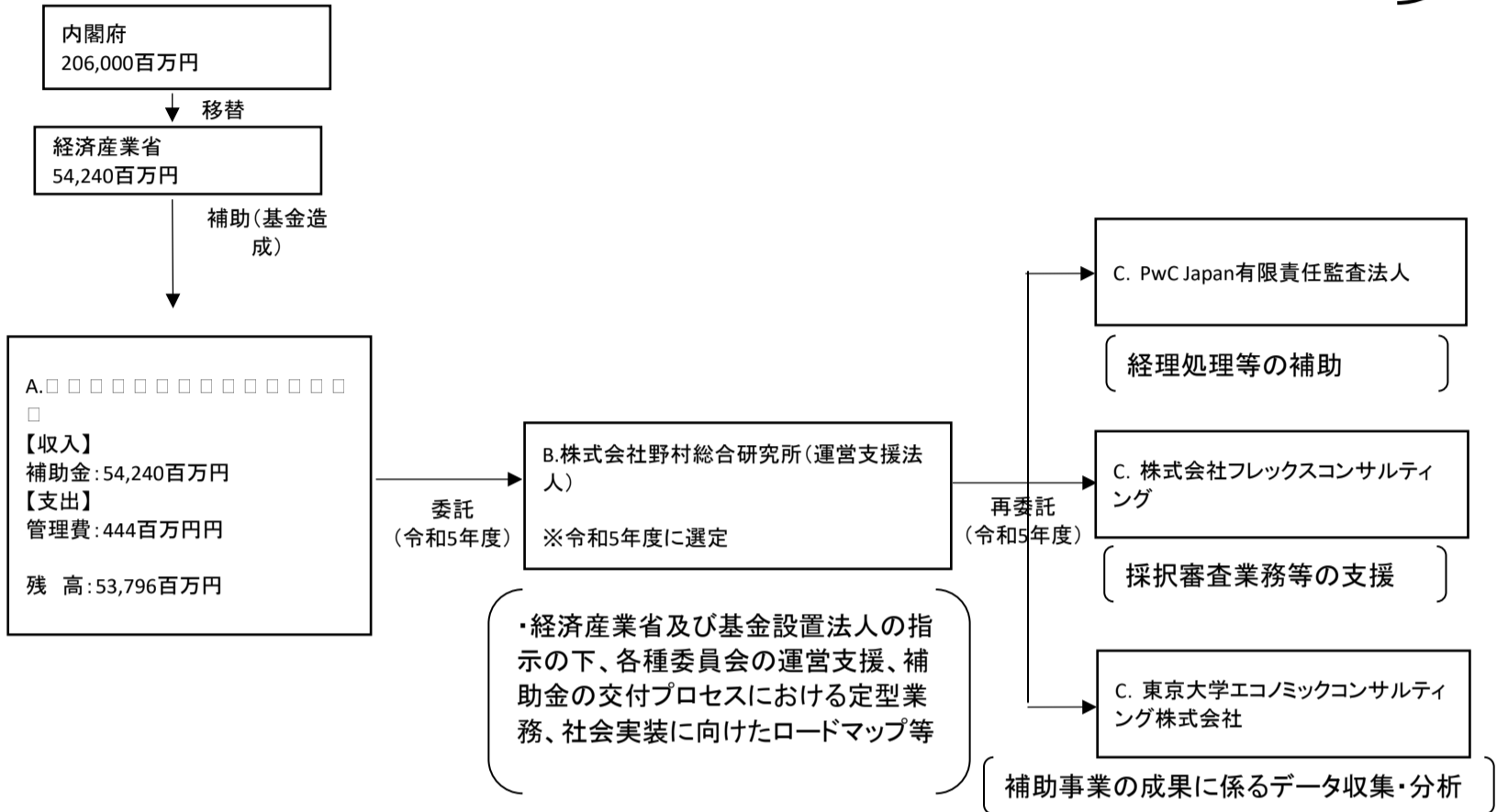
使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	保有割合が「1」を上回り、左記④で「無」とした場合、その理由
	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上実績がない基金	無	
	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無	
	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無	
	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無	
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】		
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	先端技術分野の大規模技術実証を行うスタートアップ等への補助は、未だ社会実装がなされておらず、市場環境の変化等の影響を強く受けることから、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であると同時に、資金調達力の低いスタートアップが技術実証を安定的かつ効率的に行うためには、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保しておく必要があることから、一括交付が必要となった。	
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-	
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	基金管理団体と定期的な打ち合わせを行い、当該事業および基金の状況等について点検・検査を行っている。		
基金の設置法人等の適格性の点検	選択方法及び選定理由等	令和5年2月に中小企業イノベーション創出推進基金の基金設置法人公募を行い、一般社団法人等の非営利法人を対象として、基金運用方法や体制整備等の項目について、有識者からなる外部評価委員会による審査を経て選定された。	
	基金設置法人等の適格性の点検結果	適切に基金を管理しており、基金設置法人の適格性の問題はない。	
<b>基金所管部局による点検・改善結果</b>			
点検結果	令和5年3月31日に一般社団法人低炭素投資促進機構に基金を造成し、同年12月から順次補助事業を開始しているところ、ステージゲート審査の実施を経たTRLの引上げ等、本事業の成果が顕在化する時期は当面先であることから、事業開始後3年目を目標としている短期アウトカムの達成状況を踏まえて適切に効果測定を行う予定。		目標年度(令和〇年度)における効果測定に関する評価
			-
改善の方向性	事業が着実に実施され、効果が実現されるよう、基金設置法人及び運営支援法人と密に連絡を取りながら適切に進捗を管理する。		
<b>外部有識者の所見</b>			
※横断的見直しにおいては未実施。令和6年度基金シート作成の際に改めて実施する。			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見</b>			
事業の進捗を踏まえ、定量的な成果目標を設定するなど改善が認められる。評価・フォローアップに係る委員会における定期的な評価の実施を含めた事業の適切な進捗管理、基金の効果的かつ効率的な執行に努めること。			
<b>所見を踏まえた改善点</b>			
今後、評価・フォローアップに係る委員会における定期的な評価制度を構築し、事業の適切な進捗管理、基金の効果的かつ効率的な執行に努める。			
過去に実施した見直しの概要			
備考			

※令和4年度実績を記入。

【基金事業の進捗管理や執行体制等について】

- ①令和5年6月9日に閣議決定した「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づき、経済産業省において「統括運営委員会」を設置し、基金事業の進捗管理や執行状況を定期的にモニタリングする体制を構築することとしている。
- ②基金設置法人（一般社団法人 低炭素投資促進機構）は、経済産業省が定めた「中小企業イノベーション創出推進事業費補助金実施要領」（以下、「実施要領」）（<https://www.teitanso.or.jp/cms/wp-content/uploads/2023/07/%E5%AE%9F%E6%96%BD%E8%A6%81%E9%A0%98.pdf>）に従い、経済産業省と共同して、基金予算の配分や補助金交付に関するルール等を定めた「経済産業省中小企業イノベーション創出推進事業費補助金交付規程」を策定済み。（[https://www.teitanso.or.jp/cms/wp-content/uploads/2023/11/%E2%98%8520231127\\_%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%8F%E7%A8%8B.pdf](https://www.teitanso.or.jp/cms/wp-content/uploads/2023/11/%E2%98%8520231127_%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%8F%E7%A8%8B.pdf)）
- ③また、経済産業省は、実施要領に従い、基金設置法人と共同して、プロジェクトの公募・採択、補助金の交付決定、ステージゲート

資金の流れ  
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）  
（単位：百万円）



費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A. 一般社団法人低炭素投資促進機構			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	-	-	-			
計				計		

支出先上位10者リスト

A.	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	一般社団法人低炭素投資促進機構	9010005015587	中小企業イノベーション創出推進事業の実施に向けて、中小企業イノベーション創出推進基金を造成。	54,240
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				